

教 授 会 議 事 錄

日 時：平成 17 年 4 月 12 日（火）午後 3 時 05 分から午後 5 時 45 分

場 所：電気通信研究所大会議室

出席者：議長（所長）他教授 28 名、助教授 16 名

議事に先立ち、新任構成員から自己紹介があったほか、議長から 4 月 1 日付け採用の助手、オブザーバーとして出席している助手会代表及び技術部代表の紹介があった。引き続き、事務部長から 4 月 1 日付けの人事異動に伴う事務部職員の紹介があった。

議事録の確認

平成 17 年 3 月 8 日（火）開催の定例教授会議事録について、原案のとおり承認した。

I. 報告事項

1. 学内諸会議等報告

(1) 教育研究評議会

- ① 特別教育研究経費の平成 18 年度概算要求に向けて特に学術研究推進の観点から考えるべき視点に留意しながら進める必要があること。
- ② 大学及び大学共同利用機関における学術研究設備の今後の整備のあり方について
- ③ 副総長及び総長補佐を廃止し副学長を置くことになり、関係の規程を整備したこと。
- ④ 東北大学利益相反マネジメントポリシー及びガイドラインについて
- ⑤ 受託事業「学術指導」の取扱いについて
- ⑥ 本学のユニバーシティプロフェッサーであるアハメッド H. ズウェイル カルフォルニア工科大学教授（1999 年ノーベル化学賞受賞）が、4 月 9 日～7 月 4 日まで約 3 ヶ月間滞在すること。本日仙台国際センターにおいて、東北大学 100 周年記念公開シンポジウムの講師として講演を行うこと。
- ⑦ 東北大学の運営体制が、配付資料国立大学法人東北大学役員・副学長名簿及び経営協議会委員名簿のとおり決定したこと。任期については、平成 18 年 11 月 5 日までであること。
- ⑧ 総長選考会議委員であった教育学研究科長の交代に伴い、後任の選考を行い交代後の教育学研究科長が選出されたこと。
- ⑨ 「特任教授」などの運用について、各部局によって肩書きにばらつきがあるため全学で統一することを目的に案を作成した旨、配付資料に基づき説明があつたこと。
- ⑩ 下記の規程が制定されたこと。
 - 国立大学法人東北大学総長特任補佐に関する規程
 - 東北大学部局長連絡会議規程の一部を改正する規程
 - 東北大学入学試験委員会規程

(2) 財務・人事戦略企画会議

- ① 定年の引き上げ、継続雇用制度の導入について
- ② 運営費交付金等に係る繰越制度について
- ③ 大学院担当手当について
- ④ 平成 17 年度教員人件費の配分について
- ⑤ 総長裁量経費について

(3) 高等研究教育基盤技術センター設置構想委員会

複数の部局から提案のあった大型特殊装置について、特別教育研究経費として平成 18 年度概算要求をする方向で、検討していること。

(4) 入学試験実施本部総務委員会

- ① 平成 17 年度入学試験について、反省事項を整理したこと。

- ② 入試関連の委員会及び実施体制が大幅に変更になること。従来のアドミッションセンターが入試センターとなり、入学試験全般を一元的に管理すること。
- ③ 平成 19 年度工学部一般選抜後期日程試験が廃止される予定であること。受験機会の複数化との関連については、AO 入試でカバーしていること。

(5) 学生生活協議会

- ① 川内北キャンパス委員会と課外活動専門委員会を統合し、川内北キャンパス委員会とすること。
- ② 学資専門委員会委員は各部局から 1 名選出されること。
- ③ 旧有朋寮問題について、検討したこと。
- ④ 明善寮において飲酒及び騒音迷惑行為の防止に関するいじめ事件が 1 件あり、各寮に対し文書により注意喚起したこと。
- ⑤ 行政文書の開示請求について、学寮専門委員会の資料を過去 3 年間にわたって請求されており検討中であること。
- ⑥ 外国人留学生はユニバーシティハウスができるまでは、入寮できないことになっているので、留学生の現住所についてはチェック願いたいこと。

2. 運営会議等報告

(1) 研究企画戦略室

平成 18 年度特別教育研究経費要求書作成のために検討しており、次回報告すること。

(2) 安全衛生委員会

- ① 所内危険個所等について
 - ・ 生命科学研究所と共用部分 3 階の廊下の鉄製サッシが腐食し、雨漏りがひどい状況であること。
 - ・ 1 号館外壁のモルタル剥離部分を、現在修理中であること。
- ② 労災について、2 件の労働災害があつたが、幸いにも軽いものであったこと。人為的ミスであるので、日頃から手慣れた作業でも十分注意してほしいこと。
- ③ 作業環境測定の実施について、測定を 4 月に行うことになったので、協力願いたいこと。なお、この測定は、半年に 1 回行うことになっており、今回は平成 17 年度の 1 回目として行うこと。
- ④ 各種健康診断について、有機溶剤・特化物等の特別健康診断の資料とするため、各研究室に対し使用薬剤の調査を行っているので、協力をお願いしたいこと。
- ⑤ 工場等の安全衛生環境整備について、工場内安全通路表示を整備中であること。
- ⑥ 不要高圧ガスボンベの回収について、耐圧検査の期限切れのもので古いものは腐食した場合は事故の危険性もあるため、後日、回収の手順を安全衛生管理室で作成し各研究室に連絡すること。

(3) 総務委員会

平成 17 年度通研要覧作成のため、原稿を 5 月 10 日（火）締切りで、研究協力係に提出してほしい旨依頼があった。

(4) 学部教務委員会

平成 17 年度の通研委員について及び、配付資料に基づき、4 月 6 日開催の系内学部教務委員会及び 4 月 11 日開催の工学部教務委員会の結果について報告があった。その中で特に、平成 18 年度 3 年次学生の配属に関して、2・3 年次学生の履修登録に間に合うよう「配属学生への推奨項目に関する希望調査」を、4 月 16 日（金）17 時まで提出してほしいとの依頼があった。

(5) 百年史部局史編纂委員会

百年史部局史の原稿を百年史編纂委員会に提出したこと。今後はほぼ 1 年をかけて百年史編纂室とのやり取りがあるので、終了したわけではないので今後も協力願いたいこと。

3. その他

(1) 議長から、2 月の教授会で審議決定した総長選考規定に関する意見書に対し、配付資料のとおり選考会議議長から回答書が届いたことの報告があった。

- (2) 平成 16 年度共通施設等決算について、各々の施設責任者等から配付資料に基づき報告があった。
- ① ナノ・スピニ実験施設
 - ② PCR (プロジェクト対応クリーンルーム、旧 MCR) 維持費
 - ③ 評価・分析センター
 - ④ 附属工場
 - ⑤ ヘリウムサブセンター
 - ⑥ 硝子工場
 - ⑦ やわらかい情報システム研究センター
 - ⑧ 図書経費
 - ⑨ IT-21 センター
- (3) 経理課長から配付資料に基づき、平成 16 年度第 4 四半期及び年間分の奨学寄附金及び受託研究受け入れについて報告があった。
- (4) 経理課長から配付資料に基づき、平成 16 年度リーダーシップ支援経費及び平成 16 年度通研間接経費使途について報告があった。
- (5) 経理課長から配付資料に基づき、平成 16 年度電気通信研究所研究助成金経理について報告があつた。
- (6) 経理課長から、平成 16 年度決算会計実地検査が、5 月 16 日（月）～5 月 20 日（金）に行われる旨報告があり、併せて協力依頼があつた。
- (7) 議長から配付資料に基づき、民間等との共同研究について報告があつた。
- (8) 議長から配付資料に基づき、受託研究員の受け入れについて報告があつた。
- (9) 議長から配付資料に基づき、研究所等研究生の在学期間延長について報告があつた。
- (10) 議長から配付資料に基づき、職員の受賞について紹介があつた。
- なお、今後は、学生の受賞についても教授会において報告することとしたいので、庶務係に連絡願いたいこと。
- (11) 議長から、3 月教授会において承認した「超高速コンピューティング分野に係る研究協力協定」の調印式及び研究交流会を、4 月 14 日（木）13：30 からナノ・スピニ総合研究棟 4 階カンファレンスルームで行う旨の報告及び出席依頼があつた。
- (12) 議長から、4 月 1 日 16：10～16：25 にかけて、元 科学技術政策担当大臣が、IT-21 センターを視察したことの報告があり、関係各位に対するお礼があつた。
- (13) 平成 17 年度ナノ・スピニ実験施設の利用登録について
- 施設長から、新年度の利用登録を 4 月 18 日（月）締切りで受け付けること及び、利用者講習会を 4 月 19 日（火）16：00 からを予定していること。利用登録に係る配付資料は 4 月 12 日付けの新しいものを研究室利用責任者及び教授に送付すること。
- なお、中期目標・中期計画の下に施設としての評価対象となるので、ナノ・スピニ実験施設を利用して得られた研究成果の発表の際は、ナノ・スピニ実験施設を利用して研究を行った旨、記載願いたいこと。
- (14) 平成 17 年度共同プロジェクト研究の採択について
- 委員長から、平成 17 年度共同プロジェクト研究について、申請のあった 57 件について、本日開催の研究教授会で承認された旨報告があつた。近日中に研究代表者及び通研対応教員に連絡すること。

II. 協議事項

1. 教員の兼務について、議長から下記の旨説明があり、承認した。
 - (1) 工学部長から、超ブロードバンド信号処理研究分野教授、高次視覚情報システム研究分野教授、ソフトウェア構成研究分野教授及び先端ワイヤレス通信技術研究分野助教授に係る兼務の依頼があつたこと。
 - (2) 情報科学研究科長から、ブレインアーキテクチャ研究部教授に係る兼務の依頼があつたこと。

2. 委員会等委員の選出について

議長から、配付資料に基づき委員について提案があり、承認した。なお、通研・電気系の各種委員会委員の変更については、庶務係に報告してもらうこととした。

3. 平成 18 年度概算要求事項について

事務部長から、配付資料に基づき平成 18 年度の概算要求事項について説明があった。

III. その他

1. 労使協定について

総務課長から、下記のとおり労使協定を締結した旨、報告があった。特に計画的年次有給休暇について、今年度は、6 月 22 日の本学創立記念日は含めないこととし、8 月 11 日（木）、12 日（金）、15 日（月）、16 日（火）の 4 日間を計画的年次有給休暇とすることにしたこと。

- 時間外労働・休日労働に関する協定
- 専門業務型裁量労働制に関する協定
- 計画的年次有給休暇付与に関する協定

2. 就業規則改正の概要について

総務課長から、就業規則の改正について、「育児・介護休業法」の改正、教務職員の廃止、組織変更等に伴い、下記の規程を改正した旨報告があった。また、改正内容については、本部事務機構人事部の HP に掲載されている旨付言があった。

- 職員給与規程
- 本給表の適用範囲に関する細則
- 初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則
- 指定職本給表の適用を受ける職員の本給月額に関する細則
- 特殊勤務手当支給細則
- 年俸制の適用に関する細則
- 東北大学におけるセクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程
- 職員兼業規程
- 職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程
- 職員の労働時間等に関する細則
- 育児休業等規程
- 介護休業等規程
- 安全衛生管理規程
- 職員退職手当規程
- 准職員就業規則
- 准職員等給与規程
- 准職員等の労働時間及び休暇等に関する規程
- 准職員等の労働時間等に関する細則
- 時間雇用職員就業規則
- 外国人教師就業規則
- 外国人研究員就業規則

3. 個人情報保護方針（案）について

やわらかい情報システム研究センター実施委員会委員長から、個人情報保護の観点から配付資料のとおり案を作成した旨の報告があり、次回まで継続審議することとした。